

安心して声をあげられる社会へ ～公益通報者保護制度を見つめ直す～

兵庫県、鹿児島県と地方自治体における公益通報者保護制度が問題になっています。制度に対する無知か、意図的なのか、内部告発をした職員の犯人捜しから、処分まで、経営側による制度の基本を否定する事態がおこっています。

民主主義の学校である地方自治体でのこのような事態は、日本の民主主義の実態を反映していると言わざるを得ません。内部告発者や公益通報者が組織内の不正・違法に気づき組織内外に声を上げることがきわめて普通のことと考えることが制度の趣旨です。内部告発者を保護することを通じて市民自治を形成していくことが何より大切です。消費者庁の調査では、この制度を理解していない人が従業員 300 人以上 1000 人以下の企業で 57.

6%おり、通報を理由とする不利益な扱いをしてはならないという決まりも同様の割合で周知されていません。また、この制度を運用するにあたって、職場の民主的組織である労働組合の関与が重要になっています。

今回、講演会にお呼びした日野先生は公益通報者保護制度をライフワークとして研究しており、この制度に関わって情報を発信している研究者がまだ少ないため、先駆者としての役割を果たそうとしています。消費者法や労働法にも詳しく若くして淑徳大学の副学長として大学の研究、経営を担う役割を果たしております。社会のどこでも関係するこの制度をこの機会に勉強すべく関係する皆様の奮ってのご参加を期待します。

[講演会資料代 500 円 会員無料]

★ お申込は自治研センターへ 電話043-225-0020

FAX 043-225-0021

☆6月13日（金）までにお申し込み下さい

自治研センター 講演会のご案内

- 日時：2025 年 6 月 28 日（土）
15 時～17 時
- 会場：千葉県教育会館本館 203 会議室
千葉市中央区中央 4-13-10

<講演 講師紹介>

日野 勝吾 氏

(ひの しょうご)



<現職> 淑徳大学副学長・コミュニティ政策学部教授

<略歴>

東洋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。内閣府、消費者庁、独立行政法人国民生活センター等を経て、現在、淑徳大学副学長・高等教育研究開発センター長・コミュニティ政策学部教授。専門は、社会法（労働法・社会保障法）、消費者法。主な著書として、『企業不祥事と公益通報者保護』（有信堂高文社、2020 年）他。

- 主催：千葉県地方自治研究センター
- 共催：自治労千葉県本部
- 後援：連 合 千 葉